

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年八月三十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年六月二十一日奈良県指令建第九八一―二七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年八月二十二日建第八七四八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方一七八七番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町馬見北五丁目五番一

山本光章

一 許可番号

平成二十八年六月二十七日奈良県指令建第九八一―三一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年八月二十三日建第八七四九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市中之庄町二三六番一、二三七番一及び二三八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都品川区大崎一丁目一番二号

株式会社ローソン 代表取締役 玉塚元一